

## 『日本靈異記』の敬語の補助動詞

田 島 優

### はじめに

『日本靈異記』は、薬師寺の僧景戒によつて平安初期に書かれた最古の仏教説話集である。次に掲げるように漢文のスタイルを採っている。

昔吾与兄行交易、吾得銀四十斤許、時兄妬忌、殺吾取銀、自爾以還多年歳、往来人畜皆踏我頭、大德垂慈、令見離苦故、不忘汝恩、今宵報耳。  
(上卷第十二縁の一部)

この部分を、例えば中田祝夫校注による『新編日本古典文学全集 日本靈異記』(小学館 一九九五年 以下、新全集と略す)では次のように訓み下している。(注)

昔、吾兄(われ)と行きて交易(あきなひ)しき。吾銀を四十斤許得たり。時に兄妬(うらや)み、吾を殺して銀を取りき。爾(それ)より以還、多(あまた)の年歳(とし)に、往来する人・畜(けもの)、皆我が頭(かしら)を踏みき。大德慈(あはれび)を垂れたまひ、見(けに)に苦を離れしめたまふが故に、汝(このかた)の恩を忘れず、今宵(こよひ)に報ずらくのみ。

ここには、原文に記されていない大徳への敬語表現(文中の波線部分)が付加されている。同様に、小泉道校注による『新潮日本古典集成 日本靈異記』(新潮社 一九八四年 以下、集成と略す)においても、「大徳、慈しびを垂れた

まひ、見げに苦くるを離はなれしめたまふがゆゑに」のように、尊敬の補助動詞「たまふ」を補つて訓み下している。ただし、出雲路修校注の『新日本古典文学大系 日本靈異記』（岩波書店 一九九六年 以下、新大系と略す）では「大徳うつくし慈ひを垂たれ、見い苦みるを離はなれしむ。」と敬語表現を用いていないが、この本でも例えば上巻第十七縁の「朝廷聞之召問事状、天皇忽い矜あはれ、令申所樂」に対しては、「朝廷聞きたまひて、召して事の状を聞きたまふ。天皇忽いに矜あはみたまひ、樂たのふ所を申さしめたまふ。」のように敬語表現を用いている。出雲路氏の考えでは、敬意を払う対象をかなり高貴な人に限定しているようである。

『日本靈異記』の話を受受して、それを収載するにあたり話を装飾し膨らませた『今昔物語集』では、次のようにそれぞれ敬意表現が本文中に組み込まれている。

我レ昔昔、兄ト共ニ商ナヒセム為ニ、所々行テ、銀四十斤ヲ商ヒ得タリキ。其レヲ持テ兄ト共ニ奈良坂ヲ通シ時、兄銀ヲ欲カリテ其レヲ取ラムカ為ニ、我レ煞テキ。然テ、兄ノ、家ニ返テ、弟ハ盗人ノ為ニ被煞タル由ヲ母ニ語ル。其ノ後、年月ヲ経テ我髑髏其ノ所ニ有テ、往還ノ人ニ被踏ツルニ、汝カ師ノ大徳其レヲ見給テ、哀ノ心ヲ至シテ、汝ヲ以テ木ノ上ニ取リ置セテ、苦ヲ令離メ給ヘリ。其ノ故ニ亦汝カ恩ヲモ不忘ス。而レ今夜我カ為ニ此レニ食ヲ儲タリ。其レヲ令食ムカ為ニ将来レル也。

（十九卷第三十一話）

其ノ後、公ケ聞シテ、事ノ有様ヲ被召問ルニ、有シ事ヲ不落ズ具ニ申ス。此レヲ公ケ聞シ食テ、哀ビ貴ビ給テ、申サム所ヲ恩シ給ハムト為ルニ

（十六卷第二話）

このように日本語においては敬語表現は欠かせられないものであるが、漢文というスタイルの場合には敬語を文中に表してはいけないようである。ただし、『日本靈異記』において敬語表現が皆無かというところでもない。例えば、下巻第十三縁のように尊敬の補助動詞と謙讓の補助動詞が使用されている場合もある。

吾先日願奉レ写法花大乘、而未写断。我命全給、我必奉果

（下巻第十三縁）

吾、先の日法花大乘を写し奉らむと願ひて、未だ写し断らず。我が命を全くし給はば、我、必ず果し奉らむ。この文章には、謙讓の補助動詞「奉」と尊敬の補助動詞「給」とが使用されているが、「奉」と「給」とでは動詞に対して置かれる位置が異なっている。謙讓の補助動詞「奉」の場合は、「奉」が動詞「写」・「果」よりも先に置かれて

おり、返読する形になっている。一方、尊敬の補助動詞「給」は動詞「全」の後に書かれている。また目的語である「我命」が動詞「全」よりも先行しており、日本語的語順になっている。前稿「敬語の補助動詞が要請した書記における日本語的語順」(『日本文学ノート』45号 二〇一〇年)で指摘したように、上代に作成された漢文的な文章において敬語の補助動詞が使用されると、そこだけが日本語的な語順になりやすいが、『日本霊異記』においてもそのような傾向が窺われるようである。

本稿では、『日本霊異記』において敬語の補助動詞が使用されているのはどのような場合なのか。また、使用されている場合の動詞との位置関係、並びに動詞と目的語との語順について明らかにしようと思う。

## 一 尊敬の補助動詞の用例

『日本霊異記』本文に使用されている敬語表現は、その訓み下し文に見られるものと比較すると、ごく少数である。特に、尊敬の補助動詞は偶然あるいは不注意で出現したとも言えそうである。『日本霊異記』を享受している『三宝絵』や『今昔物語集』と合わせて見ていくと、尊敬表現を用いないように工夫して記述しているようにも思われる。

尊敬の補助動詞になりうる漢字を確認すると、「給」が8例、「祝」が8例、「賜」が21例使用されている。これらを用例の中には本動詞である例も多く含まれている。

「給」8例の中には、「供給」(会話文)や「給与」(地の文)といった熟語や、与えるの意の本動詞4例(地の文3例・会話文1例)があり、補助動詞と考えられるのは次の2例である。

- ① 我命全給、我必奉果 (会話文) (我が命を全くし給はば) (下巻第十三縁)
  - ② 我之黒見曾比麻多尔宿給へ人成マテ (歌) (我が黒みそひ股に寝給へ) (下巻第三十八縁)
- ①は先に挙げた例であり、目的語の「我命」が動詞「全」よりも先に置かれており、日本語的語順になっている。②は漢文ではなく宣命書きになっており日本語的語順である。そして①は会話文、②は歌での使用である。

「祝」は現代では目にしない字であるが、『類聚名義抄』には「タマフ、アタフ、メクム、タマ物、オクル」の和訓が記載されている。この「祝」は8例あるが、本動詞が4例（会話文3例・心内文1例）、そして4例が補助動詞と考えられる。

① 一衣者贈我中男祝也 〈会話文〉（一つの衣は、我が中の男に贈り祝はむ） 〈中巻第三縁〉

② 一衣者贈我弟男祝也 〈会話文〉（一つの衣は、我が弟の男に贈り祝はむ） 〈中巻第三縁〉

③ 願免罪祝 〈会話文〉（願はくは罪を免し祝へ） 〈中巻第三縁〉

④ 免我擯返祝 〈会話文〉（我を免し擯ひ返し祝ふ） 〈下巻第三十六縁〉

①②③の3例は同じ話の中に出現する。①と②は、直接目的語（客語）が主題として文頭に置かれ、間接目的語（補語）である「我中男」「我弟男」を動詞「贈」と敬語の補助動詞「祝」とが挟む形になっている。③も「罪」という目的語を動詞「免」と敬語補助動詞「祝」が挟んでいる。④は「擯返」の目的語であるべき「我」が先行する動詞「免」と同じであることから省略されている。いずれの例も会話文での使用である。

「祝」21例の中で補助動詞といえるのは、次の①②の2例である。その他に文字面からは尊敬の補助動詞のように見えるが、その内容から考えていくと、尊敬の補助動詞とするには疑問に思われる例が3例ある。そして残りの16例（会話文11例、地の文3例、心内文2例）は本動詞である。

① 流聞大安寺丈六仏衆生所願急能施賜 〈噂〉（流聞ならく、「大安寺の丈六の仏は、衆生の願ふ所、急に能く施し賜ふ） 〈中巻第二十八縁〉

② 願罪脱賜 〈会話文〉（願はくは罪を脱し賜へ） 〈下巻第六縁〉

①と②ともに、目的語が動詞よりも先に置かれており、日本語的語順になっている。①は噂であり、②は会話文である。

次の3例は、尊敬の補助動詞とするには疑問に思われたものである。それらが尊敬の補助動詞なのか、あるいは尊敬あるいは謙譲の本動詞なのか、一例ずつ意味的に考えていく。なおいずれも地の文での使用である。

③ 更為夫妻、合家財物皆既施与。五位曰賜（地の文）（五位を曰し賜はりぬ）（上卷第三十一縁）

新全集は「賜りぬ」と訓んでおり、そして「また朝廷に奏上して五位の位を授けていただいた」と訳していることから、謙譲の本動詞と解している。文の構造では、目的語が先に来て、前の動詞（曰）が行われた結果として後の動詞（賜）の状態になっており、「曰」と「賜」との間に時間的な差がある。語順は目的語が動詞より先に来る日本語的語順になっている。この場合の「賜」はただくという意味の動詞であると考えられる。『今昔物語集』にもこの話が収載されているが、「遂ニ免シテ夫妻ト成シツ。後ニハ家ヲ譲リ、財物ヲ皆東人ニ与フ」（十六卷第十四話）とあり、ここで問題となっている箇所は話に取り入れられていない。集成も新大系も「賜はる」と訓み下しており、この「賜」は尊敬の補助動詞ではなく新全集の訳に見られるように謙譲の本動詞と見てよいであろう。

④ 随主家庭衣得之、乃去天賜焉（地の文）（主の家の庭に随きて衣を得しめ、乃ち天に去り賜ひき）

（上卷第三十四縁）

新全集では「去り賜ひき」と尊敬の補助動詞としているが、訳では「鹿はそのまま天上はるかに去って行った」として、敬意を施していない。『今昔物語集』では「彼ノ絹ノ主ノ家ノ庭ニ吹キ落シツ。絹ノ主、此レヲ見テ、喜テ、取テ思ハク、此レ、他ニ非ズ、妙見菩薩ヲ助ケニ依テ」（十七卷第四十八話）とあり、ここでは鹿が出現せず、衣が持ち主に戻ったのは猛き風の仕業としている。集成も新全集と同じく「すなわち天に去りたまふ」と尊敬の補助動詞として訓んでいる。ただし新大系では本文を「墮主家庭、衣主得之、乃云天賜焉」と変更している。「随」を「墮」に改め、「衣」の次に「主」を補い、「去」を「云」に改めている。なお集成も「随」の「墮」への変更は行っている。そして新大系は、「主の家の庭に墮つ。衣の主得て、すなはち云はく「天の賜ふなり」といふ」と訓み下して、尊敬の本動詞として扱っている。新全集が訳において敬意を示していないように鹿に対し尊敬語を用いるのは不審であるが、その鹿を妙見菩薩の使いと解すれば敬意を施すことも可能となる。旧大系（岩波日本古典文学大系）では鹿を妙見菩薩の化身と見て「補助動詞」と注している。

⑤ 是仏賜錢故 我不蔵 返賜女人（地の文）（是は仏の賜へる錢なり。故に我蔵めじ）といひて、女人に返し

賜りぬたまは

(中巻第二十八縁)

新全集は「返し賜りぬ」と訓んでいる。「賜るたまは」は、またこの時代は謙譲の本動詞の用法しかない。(注4)この新全集では訳において「女に返し与えた」として、謙譲の意になつていない。また敬意も示されていない。『今昔物語集』でも「此レ、仏ノ給ヘル也ケリ。此レヲ蔵ニ不可納ズ」ト云テ、女人ニ返シ与フ。」(十二巻第十五話)とあり、敬意表現は用いられていない。集成は新全集と同じく「女人に返し賜はりぬ」と訓み下しているが、訳は施されていない。新大系では「返りて女人に賜ふ」と、「返」を「寺に納めず」に逆に(注の項)と、「逆に」の意と解し、「賜」を尊敬の本動詞として扱っている。この「賜」は文章的には尊敬の補助動詞と扱うべきであろう。ただし地の文での使用であり、また主語が「僧」である点が気に掛かる点である。第三節で扱う藁谷隆純氏の論考においても、この例について詳細に論じられている。

どのように扱つたらよいか疑問に思われた③④⑤の3例について、尊敬の補助動詞の可能性を探つてみた。③は明らかに謙譲の本動詞であつた。④は、主語の「鹿」を妙見菩薩の化身と見れば、尊敬の補助動詞の可能性も出てくる。⑤も尊敬の補助動詞と扱うべきであろうが、この例も④と同じく地の文での使用であり、また主語が「僧」である点が問題となる。

③は、本動詞であるが目的語が先に来るといふ日本語的語順の例であつた。そのような例は他にも見られる

妻即往、居国上之前、乞言、「衣賜」(會話文) (妻即ち行き、国の上の前に居て、乞ひて言はく、

「衣賜はむ」といふ)

(中巻第二十七縁)

国上衣欄、捕粉条然、乞言「衣賜」(會話文) (国の上の衣の欄を、条然に捕り粉き、乞ひて言はく、

「衣賜はむ」といふ)

(中巻第二十七縁)

また目的語が二つある場合、中国語の構文風に言えば「客語」と「補語」、英語の構文風に言えば「直接目的語」と「間接目的語」になるが、一方の目的語が先に来る例も見られる。

毎六時願云、「如天女容好女賜我」(會話文) (六時毎に願ひて云ひしく、「天女の如き容好き女を我に賜へ」とい

ひき)

この例では、「如天女容好女」という長い「客語」(「直接目的語」)が動詞の前に置かれている。次の2例は、「補語」(「間接目的語」)が動詞の前に置かれているものである。

願我賜財

〈会話文〉

(願はくは我に財を賜へ)

(中巻第十四縁)

願我賜眼

〈会話文〉

(願はくは我に眼を賜へ)

(下巻第十一縁)

以上3例は会話文において見られた現象であった。ただし、会話文でも漢文の規則通りに目的語が動詞の後に置かれている例もある。

我飢 賜飯

〈会話文〉

(我飢<sup>ゑたり</sup> 飯<sup>いひ</sup>を賜へ)

(中巻第四十二縁)

惜乳不賜子乳

〈会話文〉

(乳<sup>ち</sup>を惜<sup>ま</sup>みて、子に乳を賜<sup>たま</sup>らざりき)

(下巻第十六縁)

後者の例は、打消の「不」があることが影響しているのかもしれない。以上見てきたように、会話文の場合、すべてが日本語的語順になるとは言えないが、これまでの用例からは日本語的語順になりやすい傾向があるといえよう。

## 二 謙讓の補助動詞

謙讓の補助動詞は『日本書紀』では「奉」で記されている。謙讓の本動詞の場合は「奉」以外に「進」もその任にあたっている。「進」による謙讓表現は8例あるが、いずれも本動詞である。一方「奉」は85例あるが、その内「奉為」4例、「奉仕」1例、「奉行」1例の熟語を除いて、本動詞が16例、補助動詞は63例ある。本動詞の場合、「進」が「たてまつる」の表記であり、「奉」は「うけたまはる」での例が多く、「たてまつる」は2例だけである。謙讓を表す「奉」の場合は、尊敬の表現と異なり、地の文や表題での使用も多い。

「はじめに」で記したが、尊敬の補助動詞の「給」や「賜」が動詞よりも後置されているのに対して、謙讓の補助動詞「奉」の場合は動詞に前置される返読用法になっている。補助動詞の例が63例あり多いように感じられるが、「奉写」

の例が23例あり、その多くが「奉写法華經」である。他に「奉請」が7例、「奉詔」が6例、「奉読」が5例、「奉勅」が4例といったように、同じ動詞と結びついているものが多い。ただし、次の1例は動詞の後に「奉」が置かれているように見える。

賂奉多幣帛 (会話文)

(多の幣帛を賂し奉らむ)

(中巻第十二縁)

新全集は、「賂奉」を「まひなひしまつらむ」といったように、「賂」を八行四段動詞「まひなふ」ではなく「まひなひし」とサ変動詞としている。すなわち「奉」を補助動詞ではなく、「賂」と「奉」の二つの動詞、すなわち複合動詞として扱っているようである。集成においても「あまたの幣帛を賂したてまつらむ」とサ変動詞にしている。ただし、新大系は「多くの帛を賂奉らむ」と訓み、補助動詞として扱っている。「賂」自体に人に物を贈るという意味があるので、本動詞でなく補助動詞の可能性も考えられる。しかし、他の動詞における「奉」の字の位置関係から判断すればこの例の場合は本動詞とみるべきであろう。

本動詞の用例であるが、目的語と動詞の位置関係が日本語的語順のように見えるものがある。ただし、この場合は「面」を目的語ではなく副詞として扱うべきだと考えられる。

何罕面奉 (会話文)

(何ぞ面奉ること罕なりし)

(中巻第七縁)

この箇所について、新全集は「どうして久しくお目にかかれなかつたのでしよう」と、やや意識的である。集成は、底本の「奉」を来迎本「挙」で改めるとして、「なにぞ面奉すこと罕き」と訓み、「顔をあげて私を見られないのですか」と訳している。すなわち「面」を目的語として扱っているが、「奉」ではなく「挙」の目的語とする。そのように解釈すれば日本語的語順になっていることになる。新大系は「何すれぞ面奉ること罕なる」と訓み、「なぜなのでしょう。お目にかかることがなかつたのは」と訳す。そして、次のような注を施している。「原文「面奉」は、下位の者が上位の者に対面して応接する意。「会ふ」の謙讓語のように用いられる。「面奉彌勒」(元興寺伽藍縁起)。これを参考にすれば、「面奉」という熟語であつたようである。

謙讓の補助動詞の用例の中で、目的語が動詞よりも先に来る日本語的語順になっている例は、次の2例である。



汝鳴雷奉請之耶 (会話文) (汝、鳴雷を請け奉らむや)

雷神奉請 (会話文) (雷神を請け奉れり)

ともに上巻第一縁という古い話に見られるものであり、会話文である。

### 三 先行研究

『日本霊異記』に使用されている敬語に触れている論文として、次の二点が目にとまった。

松下貞三 『日本霊異記』における漢文和化の問題 (『論集日本文学・日本語 1 上代』 角川書店 一九七八年)  
藁谷隆純 『日本霊異記』の「タマフ」「タマハル」 (『文学研究 (日本文学研究会)』55号 一九八二年)

前者の松下論文は、『日本霊異記』の文章を漢文として見た場合の破格について論じたものである。敬語関係の部分に絞って見ていくと、第二節で「奉」について扱っている。「奉」の字の全85例全部が敬語的用法であって、そのうち64例が敬語の補助動詞であるという。そして、この敬語の補助動詞は中国にはない用法であることから、すなわち漢文からはみ出した破格の用法といえる。こうした破格を明らかにするのが松下論文の目的である。謙讓の補助動詞の用法は『日本霊異記』以前から存在しており、それをこの『日本霊異記』が継承していることから、『日本霊異記』は記録体であるとす。また尊敬関係についても扱っている。「賜」21例、「給」8例、「祝」4例の計33例のうち、「与える」の意(尊敬の本動詞)は25例、尊敬の補助動詞は7例である。尊敬の補助動詞の用法は、謙讓の補助動詞「奉」と同じく本国にないものであり、漢文においては破格の用例であるという。

さらに、上巻第一縁の「奉請」の箇所を例として破格について説明している。ここでは、「請」という動詞が目的語の下に來ていることや、「奉」の敬語の補助動詞が使用されていることが破格であると述べている。そして「奉」の語序について触れている。補助動詞の場合も、『日本霊異記』においては動詞の場合と同様に上に返っている。松下氏の考えでは、補助動詞の用法は、意味上は動詞に附属するものだから、そのまま動詞の下につけておく方が漢文の措字の

趣旨に合う。それにもかかわらず、上に返っていることから破格のようになっているとする。ただし64例中1例のみ動詞の下に来てい<sup>注8</sup>ると述べている。

この松下論文における敬語に関わる部分をまとめると、次のようになる。尊敬と謙讓の補助動詞の用法は日本的なものである。そして、謙讓の補助動詞である「奉」が動詞の上に置かれて返読のスタイルをとるのはおかしい。また、上巻第一縁の「奉請」を破格の例として挙げ、ここでは目的語が動詞の上に来ていて日本語的語順になっていることを示している。

後者の藁谷論文は、表題にあるように、『日本靈異記』における「賜」「呪」「下」の字を「タマフ」と読むのか「タマハル」と読むのかについて論じている。

先に扱った「賜」の⑤の「返賜女人」について、この論考では詳細に扱っている。この例について、大系（岩波日本古典大系、旧大系のこと）や全集（小学館日本古典全集、旧全集のこと）は「女人に返し賜はりぬ」と訓み、そして全集が「女に返し与えた。」と訳していることを問題にしている。『日本靈異記』の時代においては、「タマハル」は謙讓の本動詞の用法しかなく、尊敬の補助動詞になるのは中世以降であることから、全集が「(返し) 賜り(ぬ)」と訓じて「(返し) 与え(た。)」と訳したのはおかしいとする。また「いただく」意ではないことを示している。この箇所について、貫を)返していただく」では意をなさないから、「いただく」意ではないことを示している。この箇所について、全書（朝日古典全書）や角川文庫は「女人に返し賜はらむ」までを衆僧の会話部としている。この場合、女人が衆僧から錢をいただくのであって、「衆僧が女人からいただく」のではないから首肯でき難いと述べている。

そこで、藁谷氏は尊敬の用法として「賜ふ(たまふ)」と訓めば解決がつかうのではないかと提案している。すなわち、「衆僧は女人に錢を返しな<sup>さる</sup>」と尊敬の補助動詞にとるか、「返しお与えになる。」と「与える」の敬語動詞にとるか。いずれにしても「賜」は衆僧への敬語と考える。ただし、地の文における衆僧に対する敬語使用は重すぎるかもしれないが、僧とは尊い仏に仕える尊い存在であるし、そういうことが皆無とは言えない。この箇所の直前にある「仏賜錢」（仏の賜へる錢）の「賜」はまさに「お与えになる」意の仏の尊敬語である。ここでは、その錢を仏の使いである衆僧

が再び女人に返すのであるから、その仏への敬意にひかれて、仏の代行者とも言える衆僧に対しても敬語「賜ふ」が使用されたのであろうと解釈している。

この用例以外の例についても詳細に検討した結果、「タマハル」と訓むべきものは「賜」の③の「五位曰賜」（五位を<sup>まを</sup>白）して賜はる。）の一例だけであり、この例は、「御手代東人が朝廷に申して五位を）いたたく」意で、「もらう」の謙譲語である。この例以外の「賜」「祝」「給」「下」の例は、いずれも「タマフ」と訓じるべきことを文の内容から明らかにしている。そして、それらの用例の中で藁谷氏が尊敬の補助動詞とするものは、それぞれ次のようなものである。

「賜」では次の2例が挙がっている。

「乃去天賜焉」（乃ち天に去り賜ひき。）（「賜」④）

「願罪脱賜」（願はくは罪を脱し賜へ。）（「賜」②）

藁谷氏が補助動詞か本動詞か決めがたいとするのは、先に扱った「返賜女人」（女人に返し賜ひぬ）（「賜」⑤）である。氏の本動詞か補助動詞かの弁別基準は「与える」の意が当てはまるかどうかである。そのため、筆者（田島）が補助動詞として扱った①の「流聞大安寺丈六仏衆生所願急能施賜」（大安寺の丈六の仏、衆生の願ふ所を、急に能く施し賜ふと流へ聞き。）については本動詞として扱っている。「施」自体にも「与える」意があるために、「与える」意が「施」単独によるものであるか、「施」「賜」ともに「与える」意を表しているかの判断が困難であるからであらう。

「祝」では次の4例が補助動詞として扱われている。ただし最初の2例については、藁谷氏は「補助動詞的だが、本動詞と解せないこともない」とする。この2例については、動詞と「祝」との間に目的語を挟んでいる形になることから、「本動詞とも解せないこともない」とするのであらう。

「一衣者贈我中男祝也」（一つの衣は、我が中の男に贈り祝へ）（「祝」①）

「一衣者贈我弟男祝也」（一つの衣は、我が弟の男に贈り祝へ）（「祝」②）

「願免罪祝」（願はくは罪を免し祝へ）（「祝」③）

「免我擯返呪」（我を免し擯ひ返し呪ふ）（「呪」④）

「給」では次の2例を補助動詞としている。

「我命全給 我必奉果」（我が命を全くし給はば、我必ず果たし奉らむ）（「給」①）

「我之黒見曾比麻多余宿給へ」（我が黒みそひ股に宿給へ）（「給」②）

- ①の場合は、先に見たように、「全」の扱いが難しい。そのため藁谷氏は「補助動詞の用法らしく思われる」とする。  
②は宣命書きになつていたので補助動詞であることは明らかである。

「呪」と「給」の補助動詞に関しては、藁谷氏と筆者（田島）の考えとが一致している。

藁谷論文からは、次のようなことが窺われる。「賜」や「呪」、「給」は尊敬の本動詞としても補助動詞としても使用されている。その中で謙譲の本動詞と使用されているのは一例（「賜」③）しかない。地の文で尊敬の表現を使用できるのは仏や天皇など高位の人に限られるが、「賜」の④における「鹿」や、「賜」の⑤の「衆僧」に対して使用できるのは、「鹿」が妙見菩薩の化身であり、また「衆僧」が仏の代行者であると見ることによる。

「賜」の④と⑤を除いて、尊敬の補助動詞の用例は、会話文あるいは噂や歌での使用である。「賜」の④について、新大系が「すなわち天の賜ふなり」と訓みを変え本動詞にしていることや、「賜」の⑤についても新大系が「返りて女人に賜ふ」と本動詞にしているのも、地の文での敬語の補助動詞の使用を認めたいという意識によるものではないだろうか。また、この「賜」の⑤について、全書や角川文庫本がこの箇所まで会話文としているのも同じような理由によるのだろうか。この話を受容している『今昔物語集』では、「賜」④については、鹿に対して尊敬表現を使用するのはおかしいと思つたのか内容が変更されている。また⑤については僧に対して「敬意」を施していないことからすると、敬意を施す必要のない場面と判断したのかもしれない。この2例の尊敬表現については『今昔物語集』の編者も不審に思つたのであろう。

## まとめ

『日本靈異記』における敬語表現について考察してきた。この作品における敬語使用は文脈に合わせて規則正しく行われているのではない。特に尊敬表現は数も少なく、つい尊敬表現を文章に書き記してしまったような感がある。極端な言い方をすれば、漢文というスタイルに合わせて、本来ならば推敲の段階で尊敬表現を削除するところを見逃してしまつたといえるのかもしれない。

数は少ないが、『日本靈異記』において使用されている敬語表現の特徴を見ていくと、尊敬表現においては、尊敬の補助動詞は特に会話文での使用が特徴的といえよう。このことは、日本語の会話においては尊敬表現が重要であつたことを示している。補助動詞に限らず本動詞の場合においても、尊敬表現を使用すると、動詞が目的語よりも上に置かれる日本語的な語順が現れやすいようである。<sup>(注9)</sup>

一方、謙讓表現は尊敬表現に比較すると用例数が多い。それは、中国語においても「奉」を用いることが影響しているともいえよう。そして謙讓の補助動詞は地の文で使用されることも多い。構文的な面では、目的語が上に来る日本語的な語順となつているのは、上巻第一縁という古い話に出現する2例だけである。

尊敬の補助動詞の使用は少なく、一方謙讓の補助動詞の使用は多い。そして尊敬の場合には、その補助動詞が動詞の下に置かれるのに対して、謙讓の補助動詞は動詞の上に置かれ返読する形をとっている。このようなことから、人々の意識の中に、尊敬の補助動詞と謙讓の補助動詞とはその扱いに異なりがあつたことが窺われる。

## 注

- 1 この箇所の訓み下しについては、新全集と同じ校注者（中田祝夫）による『日本古典文学全集 日本靈異記』（一九七五年小学館）との異同はない。

- 2 『日本霊異記』の読み下し文を掲げる場合はこの新全集による。
  - 3 『日本霊異記』の索引である春日和男・原栄一編『説話の語文―日本霊異記漢字索引―』（桜楓社 一九七五年）と藤井俊博編『日本霊異記漢字索引』（笠間書院 一九九九年）を利用した。
  - 4 湯澤幸吉郎『室町時代の言語研究』（一九二九年 大岡山書店、一九八一年 風間書房）112頁や、『日本国語大辞典 第二版』の用例参照。
  - 5 他に新全集と集成とが「つかまつる」と訓んでいる例が1例（下巻第三十縁）ある。この箇所を新大系は「たてまつる」とする。
  - 6 私の調査とは用例数が異なる。松下論文からはどの用例が補助動詞であるのか判断できない。
  - 7 どの用例かわからない。
  - 8 この例は先に扱った「略奉」の用例のことであろう。
  - 9 漢文的な文章における日本語的語順と敬語や会話文との関わりについては、既に池上禎造先生が「真名本の背後」（『国語国文』第十七巻四号 一九四八年、後に『漢語研究の構想』 岩波書店 一九八四年 所収）において、次のようにさりげなく述べている。  
漢字を用いた文献は多く、破格といわれるものも中古の公家日記からあらわれはするが、それは敬語とか対話を写す時などに多く、少なくとも語序を勝手にしようという意図は無かったようである。
- なお、引用は『漢語研究の構想』による。183頁。